

## 本庄新事業創出型事業施設 入居者募集要項

### 1. 本事業の概要

本庄新事業創出型事業施設（名称：インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田）は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）が整備したインキュベーション（起業家支援）施設です。

本施設は、賃貸により利用いただく施設であります。入居を希望される方には入居審査を経て入居の可否を決定します。また入居後は事業評価・支援が行われることに十分留意いただき、下記条件も併せてご理解の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

### 2. 本庄新事業創出型事業施設の概要

- 名称 本庄新事業創出型事業施設
- 内容 本施設は、ベンチャー企業、中小企業、大学研究者等の方々に実験室・研究室等の部屋を賃貸し、各入居者が、新製品や新事業の開発及び事業化を行うための公的賃貸施設です。インキュベーション・マネージャーが常駐し、埼玉県・本庄市・公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパーク等と連携を図りつつ、起業や創業活動、新事業展開などを総合的に支援していきます。
- 所在地 埼玉県本庄市西富田1011  
※上越新幹線  
「本庄早稲田駅」下車（東京から約50分）徒歩約3分  
※JR高崎線  
「本庄駅」下車（上野から高崎線特急で60分・普通90分）  
※タクシー  
「本庄駅」南口から約5分（1,000円程度）
- 賃貸居室 オフィスタイプ（89㎡ 1室、60・58㎡ 3室、38～29㎡ 7室）  
鉄筋コンクリート造  
【電気】 単相三相両方可  
【空調】 あり（個別）  
【通信設備】 電話回線4回線、テレビ（地デジ、BS）視聴可能、  
光ケーブル（個別契約必要）
- 共用スペース ラウンジ、打ち合わせコーナー、会議室、自動販売機 等
- 賃料 賃料は、後述の「施設レイアウト及び施設概要・賃料」をご参照ください。  
※埼玉県、本庄市による賃料補助制度（対象要件あり）を活用いただけます。  
※各賃貸居室の水道光熱費・通信費は入居者負担となります。また、電気は機構にて一括契約を行い、月額の使用料に応じて請求させていただきます。

#### 埼玉県・本庄市の賃料補助制度の概要（詳細は下記ご担当にお問合せください）

（※）補助対象となるためのお手続きが、埼玉県、本庄市それぞれに対して必要になります。

お問い合わせ先 ・ 埼玉県産業労働部産業支援課 TEL 048 (830) 3908  
・ 本庄市経済環境部商工課 TEL 0495 (25) 1174

- 駐 車 場 駐車場を利用可能(運営管理をしております公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークへの申し込みが必要です)。

### 3. 募集について

- 受 付 期 間 平成28年6月9日(木曜)~平成28年6月20日(月曜) 17時  
(上記受付期間中に申し込みがなかった居室は、上記受付期間終了後から順次受付を行います。)
- 受 付 時 間 月曜から金曜 9時~17時
- 申 込 み 方 法 持参又は郵送でお願いいたします。  
(郵送の場合は平成28年6月20日(月曜) 必着)
- 対 象 者 次に掲げる条件のいずれかに該当し、経営に必要な資力及び信用を有し、かつ、賃料の支払い能力のある方を対象とします。  
①新たな事業展開を図る個人事業者、ベンチャー企業、中小企業等  
②自らの研究成果や技術を基に起業する(計画している)研究者、個人  
③事業化に向けた試作・開発を行う事業者の方  
※上記の「企業等」とは、個人事業者・中小企業・大企業の社内ベンチャー・財団法人・NPO法人等を含む。  
※事業内容が公序良俗に反する場合及び周辺環境への影響(振動、騒音、汚染等)が想定される場合は、お断りする場合がありますことをご了承ください。  
また危険物を持ち込んでの事業等も行えません。  
※暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(「反社会的勢力」)ではない方に限ります。
- 必 要 書 類 申込には下記の書類が必要となります。  
①施設賃借申込書 ②企業概要説明書 ③事業計画書 ④確約書  
また、添付資料として、⑤定款 ⑥履歴事項全部証明書(個人の方は住民票の写し) ⑦直近3期分の決算書(貸借対照表、損益計算書) ⑧会社案内・製品カタログ等の参考資料、をご提出いただきます。
- 入 居 決 定 【審査】提出いただいた書類を基に本事業の目的に照らし審査・決定いたします。  
その際、入居申込者(代表者)へのヒアリングを実施させていただきます。なお、提出いただいた書類は本施設への入居審査において使用するものであり、入居申込者の許諾を得ずして公開することはありません。  
【部屋調整】入居決定に際し申し込まれた居室が重複した場合、調整のうえ入居いただく居室を決定させていただく場合がありますので予めご了承ください。  
【決定通知】各居室の入居決定等については、後日文書により通知させていただきます。上記受付期間にお申し込みをいただいた場合、平成28年7月中旬以降の通知を予定しています。上記受付期間以降に申込みを行った場合は、順次審査を行い通知します。)
- 賃 貸 借 契 約 本施設は、定期賃貸借契約を締結の上、ご入居・ご利用いただきます。  
【敷金・入居時必要賃料】  
月額賃料(税抜)の3ヶ月分、利用開始月の月額賃料の日割額、翌月分の月額

賃料を併せて納めていただきます。

#### 【契約期間】

契約期間は平成30年9月30日を最長といたします。

※提出いただいた事業目標・事業計画を基に審査を行い、事業目標達成に必要な期間を判断し、契約年数を決定いたします。よって、契約期間内であっても、事業計画書の目標を達成された場合は施設を退去いただく場合がございます。

#### 【途中退去】

契約期間内であっても、以下のような場合には退去いただくことがあります。

- ・入居後の事業活動に一貫性が見られない場合又は申込内容と著しい乖離を生じた場合
- ・賃料支払いに滞納が生じた場合
- ・他の入居者や施設での支援事業に損害・迷惑を与えた場合

※施設退去時には、入居者の負担により原状回復をしていただきます。

■安全管理 施設で試作開発を行われる方やバイオ分野等安全管理面での対策を要する事業をされる方、並びに環境保全やその他安全管理上の特記事項のある方は申込書の所定の欄にその旨ご記載ください。

■入居可能時期 平成28年8月以降に入居可能予定です。

■その他 入居後は、常駐のインキュベーション・マネージャーが事業計画書に基づき、その実現を図るべく事業の支援活動を行わせていただきます。  
その過程で、事業進捗の確認等のため決算書の提出や事業進捗状況の報告等をお願いいたしますので、ご協力いただきますよう予めご了承ください。

#### ■スケジュール

◎公 告	平成28年6月2日（木曜）
◎受付期間	平成28年6月9日（木曜）～平成28年6月20日（月曜）
◎入居決定通知	平成28年7月中旬以降（予定）
◎入居開始	平成28年8月以降（予定）

## 4. お問い合わせ・お申し込み

■独立行政法人中小企業基盤整備機構 本庄新事業創出型事業施設（担当 瀧島）

〒367-0035 埼玉県本庄市西富田1011

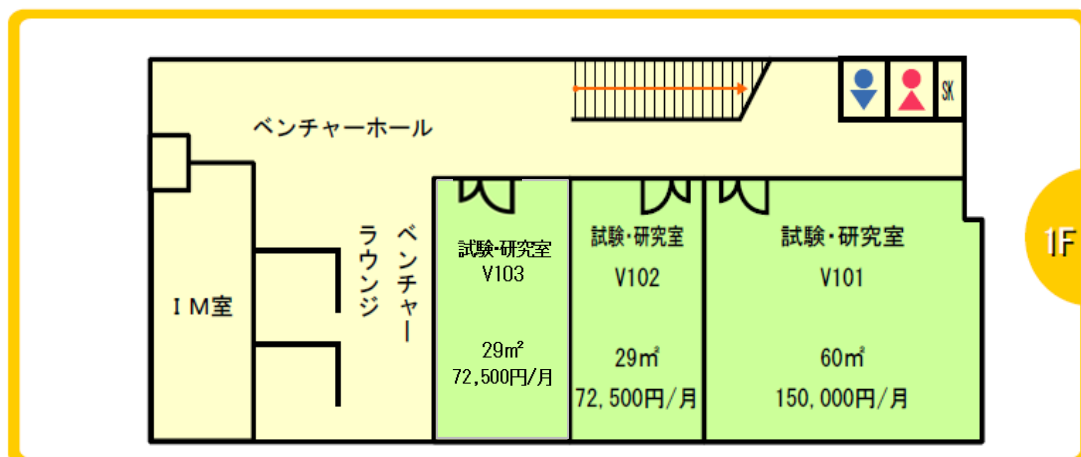
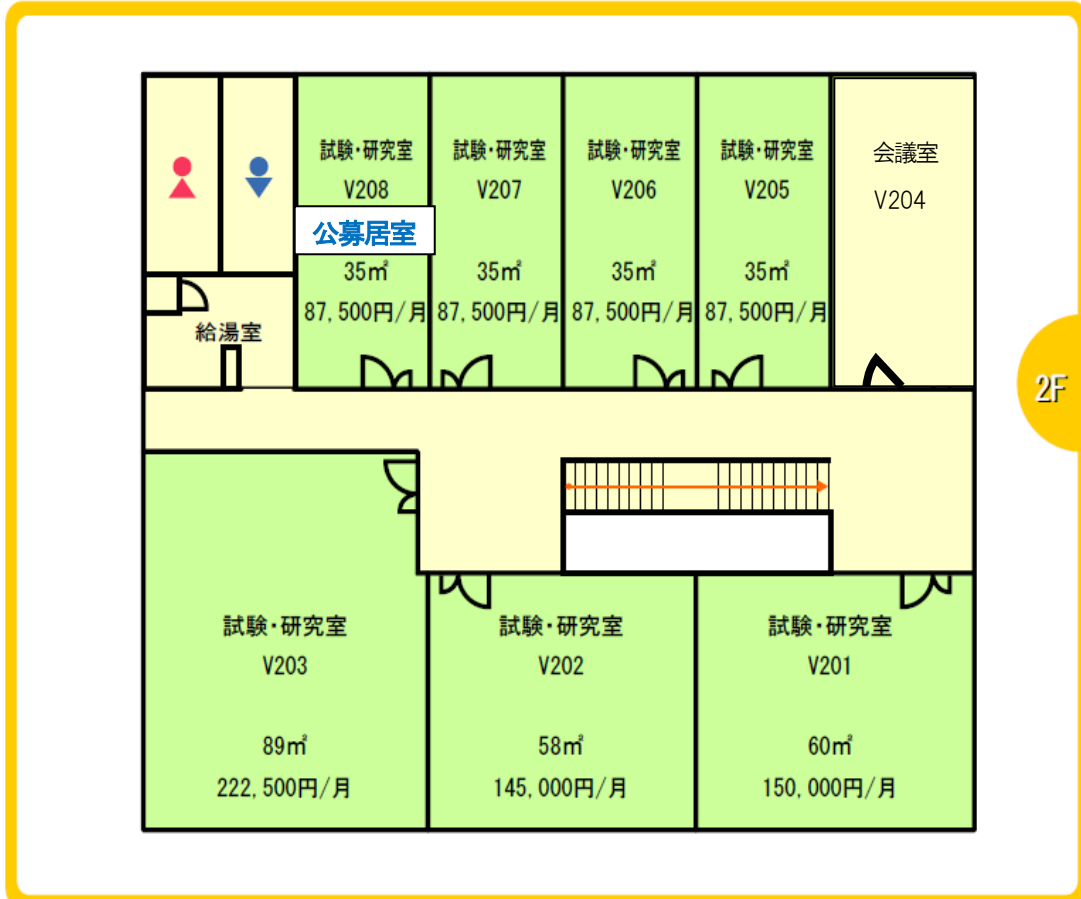
（公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパーク IM室）

TEL : 0495-24-7455 / FAX : 0495-24-7465

E-Mail : m.takishima@kurenai.waseda.jp

《施設レイアウト及び施設概要・賃料》

インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田



※賃料は税抜き価格です

公募居室（2室）（今回公募居室は朱記の通り）

タイプ	居室 番号	賃貸 面積 (㎡)	月額賃料 (円・税込)	敷金 (円)	天井高 (m)	床仕上	共用部
試験・ 研究室	V101	60	162,000	450,000	2.6	タイルカー ペット (フリーアクセ スフロア)	ラウンジ、 打合せコーナー、 自動販売機、 メールコーナー、 エレベーター、 給湯室、トイレ 等
	V102	29	78,300	217,500			
	V103	29	78,300	217,500			
	V201	60	162,000	450,000			
	V202	58	156,600	435,000			
	V203	89	240,300	667,500			
	V204	—	—	—			
	V205	35	94,500	262,500			
	V206	35	94,500	262,500			
	V207	35	94,500	262,500			
	V208	35	94,500	262,500			

※居室番号 V204 は共用会議室として使用